

スナイプ級学連申し合わせ事項

全日本学連は、本取扱いにより、艇の性能の均一化をはかるとともに、加盟大学の財政的負担の軽減を目的として、その主催する大会における艇の仕様等を定め、規制を行う。

I. 規制事項

1 ビルダーごとの学連標準仕様の制定

- (1) オクムラボート販売株式会社：別表1
- (2) 辻堂加工株式会社：別表2
- (3) ピアソンヨット社：別表3

全日本学連は、毎年ビルダーからその出荷時仕様書を入手し、本取扱い別表として各水域学連を経由し加盟大学に送付する。全日本学連及び各水域学連は、この出荷時仕様書に基づき本規制を実施する。

2 船齢による規制

3 艇の船齢の合計を7年以上とする。

3 セールクロスの規制

耐久性が低く、コストも高いマイラ一生地を禁止する。

4 中古艇について（学連標準仕様艇以外のスナイプ艇）

船齢3年を超えたものについて、使用を認める。

II. 運用事項

1 規制項目のチェック

全日本学連は、全日本インカレ等の主催する大会において、本規制に基づき、船齢、艇体のチェックを行う。

2 本規制違反に対する罰則

上記大会期間中において、本規制に抵触していることが判明した場合には、当該レースもしくは大会期間中の全レースの出場資格を剥奪することがある。

3 水域ごとの規制

- (1) 各水域学連は、各水域学連主催の大会において、原則として、本規制に基づき、同様のチェックを行う。上記大会期間中において、本規制に抵触していることが判明した場合には、当該レースもしくは大会期間中の全レースの出場資格を剥奪することがある。
- (2) 各水域学連は、全日本インカレ出場校が使用するレース艇について、本取扱に基づくチェックを行う。

4 規制の見直し

本規制は、全日本学連評議会において、その実効性及び妥当性について審議し、必要な場合は当年度規制を修正し、次年度の規制として決定することとする。

III. 本規制の通称

本規制の通称は、「スナイプ級学連申し合わせ事項」とする。

IV. 規制の制定年月日

1 本規制は、平成17年4月3日より実施する。

2 本規制は、平成24年11月3日付にて、全面改正を行っている。

以上

別表 1

オクムラボート販売株式会社製スナイプ 仕様書（2010年7月）
兵庫県姫路市的形町的形2013 TEL0792-54-5630 Fax0792-54-3270

項目	学連仕様内容
1. 艇の概要	最新（2001年）のスナイプ級データシートに基づく。 全長 4724mm 最大幅 1524mm 喫水 1000mm 重量 172.8kg
2. 艇体構造	1. FRP製であること 2. 表面はゲルコート仕上げ 3. 浮力タンクは艇体と一体構造であり、バウ・サイド・スターインに設け、クラスルール以上の浮力を有すること
3. スパー	1. マスト：アルミニウム製、フォアステー1本、サイドステー2本、ジブハリヤード1本、メインハリヤード1本、可変スプレッダー（奥村リジナルマストまたはサトウ・ワイヤー製のいずれかの選択可能） 2. ブーム：アルミニウム製、ランチャーシステム付（シートたるみ防止ショックコード及びOリング装備）
4. フォルム	1. センターボード：アルミニウム製 2. ラダー：FRP製、ピンドル付 3. ティラー：アルミニウム製、ティラーエクステンション付
5. 装備品：フォアプラー	1/6テーキル・ウォッキシートマストに直接結ぶ (B3連、2連ベケ)
6. 装備品：カニンガム	1/2テーキルコントロールBOX内にカムクリート2個 (B1連)
7. 装備品：ジブタック	1/2テーキル両サイドカムクリート (B1連)
8. 装備品：クルーフットベルト	フットベルト2本 コントロール用クラムクリート両サイド2個
9. 装備品：アフトプラー	テコ式プラー1／10 コントロールBOX（後ろ）両サイドカムクリート、チークB、リターン用デッキブッシュ (B2連、3連) 折り返しシステム（デッキブッシュ、チークB、1連B) ×2
10. 装備品：センターポートシステム	1／2 (Bチーク、カムクリート)
11. 装備品：メインシートブロック	スイベルベース アンダーブロック
12. 装備品：ジブハリヤード	1／8前後両引き (B2連、2連、1連ベケ付、1連、カムクリート)
13. 装備品：ジブリーダー	ジブレール、ジブカー、オクムラオリジナルカム台座 (レール、カー、カムクリート、ブロック)
14. 装備品：バング	1／12 (B3連、2連、1連ベケ、1連)
15. 装備品：メインシートエンド	2又メインシート
16. 装備品：スキッパーフットベルト	フットベルト2本 コントロール用クラムクリート2個両サイド
17. 装備品：ラダーガジョン	シューフィット4つ穴×2
18. 装備品：ドレンコック	無し
19. 装備品：パドルホルダー	センタークース内蔵

注) B・ブロック

パートメーカーは、ハーケン、ロンスタン、ホルトからなっております。

別表 2

TSUJIDO SNIPE (学連仕様 2011 年度版)

船体	FRP フォームサンドイッチ構造 表面ゲルコート仕上げ(カラーはオプション) 最新デザインを採用 強度・耐久性を併せ持ち艇重量・バランスをとる構造成型
デッキ	軽量化と強度を持ち、最新チューニングを可能にするレイアウト採用 表面ゲルコート仕上げ(カラーはオプション) コンパス取り付け代一体成型波除
艇体規格	国際クラスルール適用企画 全長 4,72m 全幅 1.68m 重量 172.8kg
マスト・スパー ブーム	サイドワインダーゴールドマスト リギン一式 ジブハリヤードサイドリード スイングコントロール付きスプレッター スーパースパー・ブーム ポールランチャーシステム
フォイル	アルミ製 センターボード アルマイト加工 FRP 製ラダー アルミパイプティラー エクステンションティラー付き
帆装	バウデッキサイド 各カム 3 個
コントロールカム	サイドデッキ 各カム 1 個
ジブハリヤード	1/10 テークル センターケース後方リード
フォアープラー・フォアープラー	バー式プラーシステム アフターコントロールカムリード フォアーバウデッキリード
センターボード	センターボードストッパー
フットベルト	スキッパー用 2 本 クルー用 2 本 両サイドクリートリード
パドル	パドル 1 本 パドルホルダー
カニンガム	1/4 テークル コントロールカムリード
ブームバング	1/16 テークル コントロールカムリード
メインシート	スイベルベース アンダーブロック 二又メインシート
ジブタック	1/2 テークル バウデッキリード
ジブリーダー	リーダスライダー F R P 台座カム
ジブシート	ジブシート 1 本
カムブロック	ホルト ノータス ハーケン ロンスタン 併用
シート	コントロールシート一式

上記仕様は、予告なく変更中止されることがあります。

神奈川県茅ヶ崎市本宿町 11-42 TEL0467-52-8195 辻堂加工株式会社

別表3

DB MARINE社製ピアソンスナイプ 仕様書



DB MARINE学連仕様艇 日本総代理店
SAILFAST
〒240-0113 三浦郡葉山町長柄888-1
TEL 046-876-2889
FAX 046-876-2899
E-mail info@sailfast.jp
有効期間:2012年度

項目	詳細
船体	DB R1 ピアソン 2012 Newモデル (ホワイトor グレー デッキカラー選択可能)
スパー	SideWinder Goldマスト、 SideWinder スタンダードスプレッダー、 リギン一式、 Proctorブームコンプリート、 ウィスカポール(ランチャーシステム 仕様) メインハリヤード・ジブハリヤード 一式
フォイル	アルミニウム製センターボード、 FRP製ラ ダー、アルミニウム製ティラー、エクス テンション (全てDB One ピアソンオリジナル)
帆装	
アウトホール	1/6テークル、クラムクリート、クイックリリースレバー
ブームバング	1/12テークル、カムクリートx2
カニンガム	1/2テークル、カムクリートx2
マストプラ-	アルミニウム製バー式プラーシステム
テンションシステム	1/12テークル、カムクリートx1
ジブタック	1/2テークル、カムクリートx2
ジブリーダー	DB Oneオリジナルリーダーシステム
フットベルト	Zhik ハイキングストラップ スキッパー用x2、クルー用x2 クラムクリートx4
メインシート	二股メインシート(GOTTIFREDI MAFFIOLI)
ジブシート	ソフトシャックル付ジブシート(GOTTIFREDI MAFFIOLI)
コントロールロープ	一式
ブロック類	HARKEN社、RONSTAN社

※メインシートトラベラーシステム及びバーバーホーラーシステムについては標準付属しません。
上記使用は予告なく変更されることがあります。

スナイプ級学連申し合わせ事項に関する取扱い細則

「スナイプ級学連申し合わせ事項に関する取扱い」（以下、「取扱」という）に関する細則を、以下のとおり定める。

I 規制事項

- 1 取扱 I. 2. 「船齢による規制」及び4. 「中古艇について」に定める「船齢」とは、ビルダーから出荷される際に、ビルダーにて発行される「計測証明書」に記載された日付を購入日付とし、その日より数えて1年間を「船齢1年」と数えることとする。
- 2 取扱 I. 1. および2. に定める規制に抵触する特殊な事例が発生し、当該水域学連において「特例措置」を講ずる必要があると判断した場合には、その都度速やかに全日本学連会長宛その旨申請を行うこととする。全日本学連会長はその都度全日本学連仕様検討委員会へ諮り、全日本学連仕様検討委員会は、特例措置の要否について審議決定した内容を会長へ答申し、会長が決定することとする。本件に該当するような特殊な事例が、全日本インカレ開催直前に発生した場合には、開催水域学連にてチャーター艇を準備する等の配慮措置を講ずることとする。
- 3 取扱 I. 1. に定めるビルダーのうち、(1) 村井ヨット製作所については、今後、学連仕様見積書の提案があった段階で、スナイプ級全日本学連仕様艇取り扱いビルダーとする。
なお、全日本学連仕様規制開始日付以降も、学連仕様見積書の提出がない場合には、全日本学連仕様規制開始日付以降に購入された村井ヨット製スナイプは、船齢が3年を超えないものについては、その使用を認めないこととする。
- 4 取扱 I. 1. に定める「全日本学連は、毎年ビルダーからその出荷時仕様書を入手し、本取扱い別表として各水域学連を経由し加盟大学に送付する。」については、具体的には、毎年4月に開催される全日本学連定期評議会において、全日本学連が各水域学連評議員に各ビルダーの出荷時仕様書を配布することにより、実施することとする。

II. 運用事項

全日本インカレ開催の都度、開催水域は学連規制委員会を編成する。全日本学連評議員は、この学連規制委員会に委員として参加し、本取扱に基づく全日本インカレ開催期間中における規制を実施する。

III. 規制の制定年月日

取扱III. 「規制の制定年月日」に定める本取扱が適用されるレース艇とは、ビルダーから出荷される際に、ビルダーにて発行される「計測証明書」に記載された日付が、平成17年10月1日以降のものである。

IV. その他

- 1 現行の470クラスに関する全日本学連規制について
 - (1) 現行の全日本学連470規制については、上記スナイプクラスの全日本学連仕様並びに規制制定の趣旨に則り、その運用面における規制強化を行うこととする。
 - (2) 併せて、現行規制については、上記スナイプクラスの全日本学連仕様並びに規制と同様に、毎年開催される全日本学連定期評議会において、その実効性及び妥当性について審議し、必要な場合には当該年度規制を修正し、次年度の規制として決定することとする。
 - (3) 具体的には、平成17年11月開催予定の、次回全日本学連定期評議会において、運用面の規制強化案を提示し、審議決定することとする。
- 2 今後の全日本学連仕様検討委員会の活動について
 - (1) 上記全日本学連仕様規制の実効性及び妥当性について、毎年定期的に審議検討を行い、全日本学連評議会へ諮る場とする。
 - (2) また、艇購入価格を中長期的に低減させるための措置として、その販売価格の引き下げなど、各ビルダーに対する全日本学連としての要望事項を纏める場とする。
 - (3) 併せて、将来の全日本学連採用艇種についても、日本のヨット界の今後の動向を踏まえて継

統的に審議検討を行い、全日本学連評議会へ諮ることとする。

3 全日本学連仕様並びに規制に関する規制制定に至る経緯

- (1) 平成16年10月の全日本学連評議会決定事項を踏まえ、関東学連が、改めて奥村ボート販売株式会社を含む各ビルダーに対して、全日本学連仕様見積書の再提出を要請した。
- (2) 全日本学連仕様見積書の再提出を要請するにあたっては、前回提案と同様に、艇体構造、スパーについて新たに全日本学連標準仕様を定めることが、各ビルダーに対して相当の新規投資を要求することになり、価格面で全日本学連仕様制定による「低価格化」が期待できないことから、各ビルダーから提案のあった仕様について、これを全日本学連仕様として認定することが現実的であると考えた。但し、提供価格の更なる引き下げを要請するため、ビルダーに対しては110万円（消費税抜き）の目標価格を提示した。
- (3) 各ビルダーが再提出した全日本学連仕様見積書については、その妥当性について、関東学連にて各ビルダーの一般販売艇の仕様、価格等との比較検討を行った。この検討の結果、各ビルダーの全日本学連仕様見積については、目標価格に対する各ビルダーの原価低減努力が妥当なものであり、かつまた、現時点ではこれ以上の価格低減を要求することは困難であると判断した。
- (4) なお、今後のクラスルールの改正に伴い、艇体形状の大規模な変更が必要となった場合、ビルダーによっては対応が遅れ（学連艇専用のモールドを作るため）クラスルールに適合しない部分が出てくる可能性がある。このような事態が発生した場合には、日本スナイプ協会に対して、上記全日本学連仕様艇での国内大会への参加を承認して戴くよう協議する必要がある。
- (5) 上記検討結果に基づき、関東学連たたき台を各水域学連へ事前提示し、各水域学連の意見を戴くとともに、平成17年4月3日開催の全日本学連定期評議会にて、審議を行い、上記取扱を決定した。
- (6) 平成22年11月2日の理事会において、石油製品等、原材料の高騰に伴い平成23年4月1日以降に建造する学連標準仕様艇の販売価格を125万円（税抜）に改定することを決定した。

V. 細則制定年月日：平成17年4月3日付

VI. 細則改訂年月日：本細則は、平成17年11月5日及び18年4月2日付にて、以下の事項につき改訂もしくは新たな制定を行った。

- 1 各ビルダーが学連に提出した仕様書のマストやパーツ類及び艤装を変更する場合、ビルダーは全日本学連に仕様の変更届を提出させることとする。
- 2 本規制は、制定後最低5年間は継続することとする。ただし、全日本学連評議会における審議結果に基づく本規制の内容の改定を妨げるものではない。
- 3 艇体へのスクールカラー等の塗装については、あえて規制は行わず、各校の判断に任せることとする。
- 4 大学が中古艇を購入する場合には、日本スナイプ協会が発行する新たな計測証明書に、ビルダー出荷時の計測証明書発行日付を日本スナイプ協会が記載する。この取扱は、470級においても同様とする。

X. 上記X以降の細則改定年月日：平成22年11月2日にて、以下の事項につき改訂を行った。. 本規制の運用を平成28年3月まで5年間延長する。

XI. 上記X以降の細則改定年月日：平成24年 月 日にて以下の事項につき追加を行った。.

- 1 新たにスナイプ級全日本学連仕様艇の販売を希望するビルダーもしくは販売代理店は次の申請手続きを行わなければならない。
 - (1) 申請者がビルダーの場合
新たにスナイプ級全日本学連仕様艇の販売を希望するビルダーは「スナイプ級全日本学連仕様艇取り扱い（ビルダー・販売業者）申請書」（別添様式1）に「スナイプ級全日本学連艇標準仕様書」を添えて全日本学生ヨット連盟会長宛提出しなければならない。
 - (2) 申請者が販売代理店の場合
新たにスナイプ級全日本学連仕様艇の販売を希望する販売代理店は「スナイプ級全日本学連

仕様艇取り扱い（ビルダー・販売業者）申請書」（別添様式1）に「スナイプ級全日本学艇連標準仕様書」及び販売を扱うビルダーの「スナイプ級全日本学連仕様艇販売代理店証明書」を添えて全日本学生ヨット連盟会長宛提出しなければならない。

- 2 全日本学生ヨット連盟会長は上記申請書が提出されたならば、全日本学生ヨット連盟定時評議会にて審議を行い、「スナイプクラス学連申し合わせ事項」及び「スナイプ級学連申し合わせ事項に関する取扱い細則」と照らし合わせ申請内容に問題が無い場合は、「スナイプ級全日本学連仕様艇取り扱い（ビルダー・販売業者）」として認定する。
- 3 販売価格は日本国内引渡し価格とし、ビルダー及び販売代理店は日本国内の造船所もしくは販売店から納艇場所までの運送費用のみ請求できるものとする。

以上

スナイプ級全日本学連仕様艇販売（ビルダー・代理店）申請書

年　月　日

全日本学生ヨット連盟会長

申請者　　法人名

代表者

印

所在地
(電話番号)

スナイプ級全日本学連仕様艇(ビルダー名)の販売をしたいので

次の書類を添え申請します。

- 1 スナイプ級全日本学連艇連標準仕様書
- 2 スナイプ級全日本学連仕様艇販売代理店証明書